

皆様からの請願、陳情、要望!



本議会が、3月定例会以降、6月定例会までに受理したものの
これらの取り扱いは、議会運営委員会において審議し決められます。
請願0件、陳情・要望6件

受理番号	陳情・要望	提出者	取り扱い
16	町道長波津礼線の改良に関する陳情	横見 西村 幸人 米光 宏	議員配布
17	日良居漁港内の町営渡船発着桟橋の早期設置について	浮島地区 倉地 宗一 ほか	議員配布
18	米軍厚木基地機能の岩国基地への移転反対に係る要望書	周防大島町自治会連合会 会長 青木 忠義	議員配布
19	最低賃金制度の改正を求める陳情	山口県労働組合総連合 議長 河 済 盛 正	議員配布
20	「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する要望書	山口県建設労働組合 執行委員長 小川 勇 柳井支部長 林 山 正	議員提案 (発議)
21	WTO農業交渉に関する要望	山口大島農業協同組合 代表理事組合長 平井 昭輝	議員配布

また、上記20号の要望を受けて、総務常任委員会において調整の結果、議員提案として下記の発議第2号として、議案が提出され満場一致で採択され、これを議会の意思として内閣総理大臣ほか関係機関に提出した。

発議第2号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書 提出者 土手正喜議員、賛成者 平川敏郎議員・伊藤秀行議員

意見書の要旨

建設産業は、我が国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献してきたが、不況下における受注競争の激化と近年の公共工事の減少が、施工単価や労務費の引き下げにつながり、建設労働者の賃金体系は不安定な状態にあり、生活に大きな影響を及ぼしている。
諸外国においては、公契約における適正な賃金の支払いを確保

する法律、いわゆる「公契約法」の制定が進んでいる。
国におかれては、建設労働者の適正な労働条件の確保と、工事における安全や品質が適切に確保されるよう、公共工事における新たなルールづくりが必要である。
こうしたことに鑑み「公契約法」の制定を推進し、また実効ある施策を実施するよう強く要望する。

継続審査中の請願、要望

現在総務文教常任委員会で継続審査中の次の2件は、さらに慎重なる審議を要するとして継続審査の申し出があり、全会一致で可決した。
請願第2号「上関原発建設反対を求める請願書」
陳情・要望第7号「上関原子力発電所の建設促進を求める陳情書」

工事請負契約、変更契約

大島斎場建設用地造成工事

契約の方法 随意契約
金 額 7,577万6,400円
(原契約 9,324万円)
相手方 ヲタカ工業株式会社

大島斎場建設火葬炉設備設置工事

契約の方法 随意契約
金 額 6,699万円
相手方 富山県 株式会社 宮本工業所

周防大島町東和庁舎及び星野哲郎記念館建設工事

契約の方法 指名競争入札
金 額 3億4,965万円
相手方 井森工業・白木産業特定建設工事共同企業体

人権擁護委員の再任

人権擁護委員候補者 再任推薦について
(西屋代・中元 みどりさん)

9月30日で任期満了となる人権擁護委員の候補者の再任推薦について、「適任である。」と満場一致で可決しました。

編集後記

先日、西本美雄氏(土居在住、満90才)より土居地区の海浜清掃のボランティアの報告書が議員各位に届いた。その中で「健康の許す限り清掃を続け、幼児も安心して遊べる浜のあるきれいな海を次代に引き継ぎたい。それを楽しみに励みたい。」とあった。この一節に心を打たれ、この度取り上げてみました。環境問題が叫ばれる今、生かされているという自覚と自然をまた郷土を愛する証として、こうした先輩の想いを後世に伝え、参加してゆく事は私たちの大切な使命と感じる所です。ボランティアの大運動を展開したいものです。

委 副 委
" " " 員 員 長
員 長

広報編集特別委員会

小木伊平 魚尾
田村藤野 谷元
貞 秀和 洋
利潔行生 一武



周防大島町ホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp>
なお、各図書館へは議事録を備えています。

* 訂正 * 「こちら議会広報部」の前号(2006第5号)において、下記のとおり訂正箇所がありました。

誤	正
3ページ 民生常任委員会の報告文中 70歳以上の基本健康診査は、～ ～各検診料も負担増となる。	40歳以上の基本健康診査は、～ ～各検診料も負担増となる。 但し、70歳以上の基本健康診査は、無料です。
介護保険料改正表中 6段階の改正後の保険料の月額 2,100	5,100
7ページ 浜戸議員の質問中 平成2年の建設で、	平成3年度の建設で、

お詫びして、訂正いたします。